

6 避難ルート

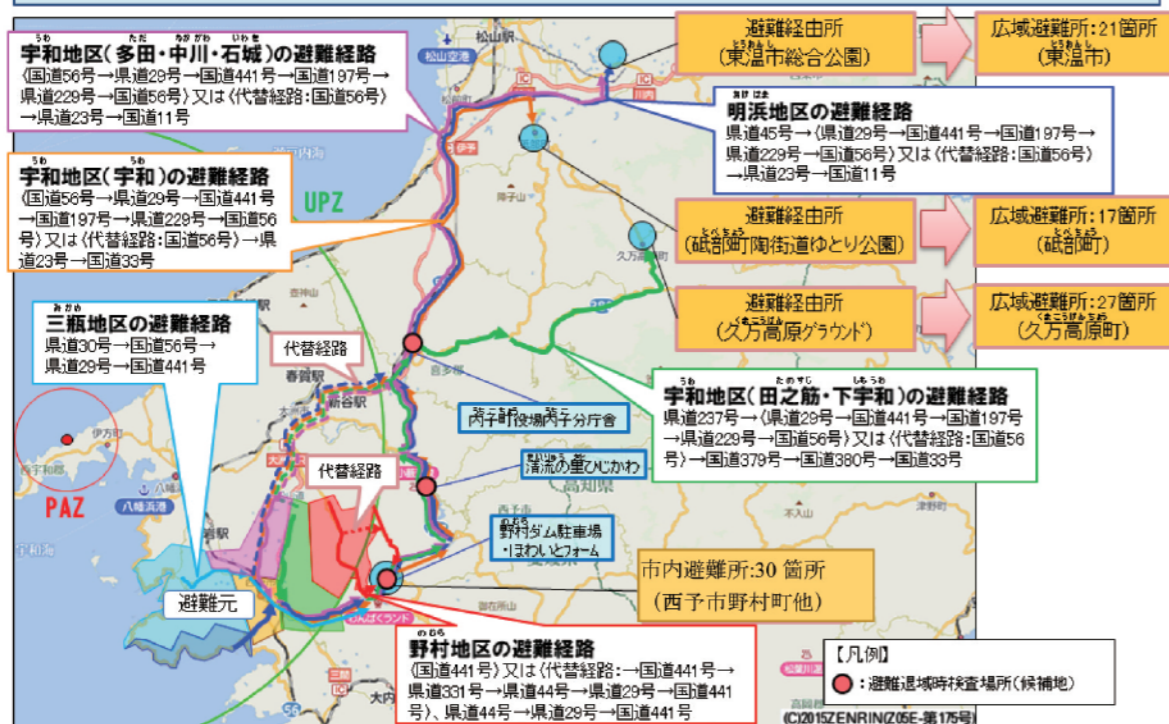
一時集結所等から避難経路所までの経路は、防災行政無線等によりお伝えします。
 なお、警察等による交通規制が実施される場合は、その指示に従い移動してください。



西予市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

▶ 地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



(内閣府「伊方地域の緊急時対応」から抜粋)

7 避難手段

移動手段は、自家用車又は県・市が手配するバス等とします。自力で避難可能な方は自家用車による避難を優先し、自力で避難できない方は一時集結所からバス等により広域避難を実施します。

防災行政無線配信アプリの運用を開始！

市が運用する防災行政無線の伝達手段の多重化として、防災行政無線の放送を聞くことができるスマートフォンアプリ「コスモキャスト」を導入しました。

屋外や市外にいる時など、より確実な情報伝達が可能となりますので、ぜひご利用ください。

下記の QR コードを読み込むことで、インストール画面を表示できます。もしくは、端末が iOS の場合は「App Store」から、Android の場合は「Google Play Store」から「コスモキャスト」と検索して、アプリをインストールします。



App Store
(iOS 端末の方)



Google Play store
(Android 端末の方)

【 問合せ先 】 西予市役所総務部危機管理課
 〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
 TEL 0894-62-1111 (代表) 0894-62-6491 (課直通)
 FAX 0894-62-6514
 ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>
 E-Mail kikikanrika@city.seiyo.ehime.jp



「西予市住民避難行動計画」概要版

～原子力災害時における円滑な避難対応について～



西予市では、令和5年3月に原子力災害における住民避難行動計画を修正しました。
 この概要版では、住民の皆さんに特にお知らせしたい内容を掲載しています。詳しくは西予市ホームページの「危機管理課」内に掲載しているほか、本庁危機管理課にも「西予市住民避難行動計画」を備えていますのでご覧ください。

1 緊急事態区分に応じた防護措置

区分 (段階)	市の対応	住民の行動
① 警戒事態 (Aレベル)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所に災害警戒本部を設置します。 伊方発電所の事故等の状況を広報します。 	<ul style="list-style-type: none"> 無用な外出は控える。 就学者等に帰宅準備を連絡する。(情報提供) 市外からの就労者等及び観光客等は市外へ退去する。
② 施設敷地緊急事態 (Bレベル)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所に災害対策本部を設置します。 住民に帰宅要請を広報します。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学者等は所定の方法により帰宅させる。 就労中の者に対し屋内退避・避難指示に備え帰宅を促す。
③ 全面緊急事態 (Cレベル)	<ul style="list-style-type: none"> 「原子力緊急事態宣言」発令 屋内退避指示、避難準備等を広報します。 安定ヨウ素剤配布の準備をします。 OILに基づく防護措置への準備をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅、コンクリート公共施設等で屋内退避します。
④	<p>※原子力施設外への放射性物質の放出</p> <p>緊急防護措置 (避難)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線モニタリングなどの計測された値により避難指示区域等を設定します。 避難指示等を広報します。 <p>早期防護措置 (一時移転)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定ヨウ素剤を配布します。(※国の指示) 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車で避難される方は、一時集結所を経由して、市内又は市外の各避難先の避難経路所を目指して広域避難を実施します。 上記以外の方は一時集結所からバス等により広域避難を実施します。 安定ヨウ素剤の服用

2 避難指示区域

西予市内における避難対象地域は、伊方発電所から30km圏内の地域を対象地域を行政区等により区分し、自主防災組織を単位として避難等の防護措置を実施します。また、あらかじめ住所地（行政区）ごとに設定した11箇所の一時集結所を開設し、広域避難の起点とします。（「避難対象地域及び避難先等」は、次ページ記載）

3 広域避難先

愛媛県広域避難計画により、ベースモデルとなる避難先は「西予市内の30km圏外（野村町・城川町）、「東温市」、「砥部町」、「久万高原町」とし、避難先別避難経路等は下記のとおりです。なお、避難経路所において避難施設への割振りを行い、調整がつき次第避難施設へ移動します。

また、地震、津波等の被害により上記避難先が確保できない場合は、「西条市」が第2避難先となります。

避難先	避難経路所	広域避難所
西予市内（野村町・城川町）	乙亥の里	指示する避難所へ移動
東温市	東温市総合公園	指示する避難所へ移動
砥部町	砥部町陶街道ゆとり公園	指示する避難所へ移動
久万高原町	久万高原グランド	指示する避難所へ移動

4 避難等に関する情報伝達

避難等に関する住民の皆さんへの情報は、市防災行政無線、広報車等により住民や事業所、観光客等に対して、事故の状況や避難等の指示を伝達します。

また、このほかの伝達手段として、電子メール（防災メール・エリアメール）、ホームページ、テレビ、ラジオ等、複数の伝達手段を駆使して情報伝達を実施します。

なお、市では、避難指示が出される前（警戒事態：Aレベル）から事故状況等を広報いたしますので、住民の皆さんは落ち着いて行動してください。

5 安定ヨウ素剤の予防服用

原子力災害が起きた場合、放射性物質として放出される放射性ヨウ素は、身体に取り込まれると甲状腺に集積し、数年～数十年後に甲状腺がん等を発症させる可能性があります。

放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくは、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用することで予防又は低減することができます。安定ヨウ素剤の効能又は効果は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの予防又は低減をすることのみであり、放射性物質に対する万能の治療薬ではないため、避難、一時移転、屋内退避等の他の防護措置と組み合わせて活用することが重要です。

服用対象者	原則40歳未満の方が配布対象者ですが、40歳以上であっても妊婦、授乳婦及び妊娠・出産を予定している女性も対象とします。また、40歳以上であっても希望者には配布します。 ※服用不適切項目該当者（安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある者）等は、対象者から除外します。
服用回数	原則1回、やむを得ないとき24時間間隔必要
服用量	3歳以上13歳未満：1丸、13歳以上：2丸 生後1ヶ月以上3歳未満：ヨウ素量25mg（ゼリー剤） 新生児：12.5mg（ゼリー剤） ※別途、内服液も用意。
配布方法	原則、一時集結所（次ページに記載）で配布
配布・服用時期	国（原子力規制委員会）が原子力施設の状況や空間放射線量率等を勘案し、安定ヨウ素剤の服用等を指示します。

	自主防災組織名	一時集結所	世帯数	人口	避難先	対象地域(行政区)
三瓶	一区自主防災会	三瓶中学校	269	534	西予市内	1区
	二区自主防災会		186	372		2区
	三区自主防災会		143	272		3区
	四区自主防災会		391	844		4区
	安土自主防災会		190	352		5区(安土)
	有網代自主防災会		62	118		6区(有網代)
	七区自主防災会		99	204		7区
	八区自主防災会		179	366		8区
	和泉自主防災会		39	80		和泉
	嶋山自主防災会		9	10		嶋山
	垣生自主防災会		353	673		垣生
	二及自主防災会		241	439		二及
	長早自主防災会		103	179		長早
	周木地区自主防災会		265	492		周木
	有太刀自主防災会		45	81		有太刀
	蔵貫浦自主防災会		157	264		蔵貫浦
蔵貫自主防災会	115	209	蔵貫			
皆江自主防災会	182	315	皆江			
下泊自主防災会	142	261	下泊			
明浜	俵津自主防災クラブ	明浜中学校	490	979	東温市	俵津1区～9区
	狩江自主防災クラブ		413	788		渡江、門之脇、あけはま荘、はまゆづ、大狩浜、浜組、上組、南組
	高山自主防災クラブ		296	511		高山1区～6区
	宮野浦自主防災クラブ		125	241		宮野浦1区～3区
	田之浜自主防災クラブ		149	295		田之浜1区～4区
	多田地区自主防災会		671	1,297		久保、信里、東多田、瀬戸、河内、伊延東、伊延西、岡山
中川地区自主防災会	912	2,047	加茂、大江、真土東・西、田苗、壱所、清沢上・下、坂戸			
石城地区自主防災会	784	1,592	小原、岩木、郷内、西山田、山田、仁土			
宇和	卯之町地区自主防災会	宇和中学校	698	1,328	砥部町	卯之町2区～16区、郷団地、鬼窪8区
	卯之町一区自主防災会		145	279		卯之町1区
	鬼窪地区自主防災会		398	768		鬼窪1区～7区
	鬼窪9区自主防災会		141	279		鬼窪9区、開明の杜
	ひまわり団地自主防災会		144	355		ひまわり団地
	松葉団地防災組合		75	148		松葉団地
	下松葉自主防災会		633	1,383		下松葉
	若宮団地自主防災会		78	171		若宮団地
	上松葉地区自主防災会		366	798		上松葉
	永長地区自主防災会		133	297		永長
	れんげ地区自主防災会		228	477		れんげ団地
	久枝1区自主防災会		195	410		久枝1区
	久枝2区地区自主防災会		72	159		久枝2区
	久枝3区地区自主防災会		144	255		久枝3区、特別養護老人ホーム
	神領地区自主防災会		63	124		神領、松葉学園
	野田自主防災会		59	113		野田
	小野田地区自主防災会		104	169		小野田、希望の森
伊賀上自主防災クラブ	210	437	伊賀上1区～7区			
みどり団地自治会自主防災会	104	261	みどり団地			
田之筋地域づくり協議会防災部	696	1,546	明石、新城、常定寺、窪、平野、伊崎、田野中、さくら団地			
下宇和自主防災会	511	1,123	稲生上・下、皆田日の地・岡組・下組、下川上組・中組・下組			
明間地区自主防災連合会	182	339	明間上成・岡山・昭和・中組・倉谷			
野村	溪筋自主防災クラブ	溪筋地区体育館	384	809	西予市内	白鷺奥組・中間・中組・白岩、松葉上組・上中・下中・下組、鳥鹿野、船上組・下組、長谷、藤の地、日の地、古谷、四郎谷中・上、河西
	中筋自主防災クラブ	中筋地区体育館	120	249		舟坂、杉山、櫻、成城、柿木、金集、小滝
合計			12,893	26,092		